

復興支援・住宅エコポイントによる JATA旅行引換証の交換開始について

平成 24 年 1 月 18 日

一般社団法人 日本旅行業協会

東日本大震災が発生して 10 ヶ月が経過しました。改めて被災されました方々には心からお見舞い申し上げます。

一般社団法人日本旅行業協会（JATA 本部：東京都千代田区、会長：金井 耿）は政府が実施する「復興支援・住宅エコポイント事業」で付与されるポイントと交換できる「JATA旅行引換証」を発行します。

JATA旅行引換証は復興支援・住宅エコポイント事業でエコ住宅の新築やリフォームを行った際に発行されるポイントのうち 1/2 以上を被災地の特産品や被災地への寄附等被災地支援のために使うことを条件とした「復興支援商品」として発行するものです。

旅行引換証は全国の当協会の正会員会社での使用が可能で、利用可能範囲は原則として特定被災区域内を発着とした国内旅行及び、特定被災区域外を発着とした場合は特定被災区域内に 1 泊以上宿泊する国内旅行を対象として利用いただくことができます。

この事業は当協会が初めての共益事業であり、多くの復興支援・住宅エコポイント利用者に「JATA旅行引換証」をご活用いただき、被災地を訪問する旅行や被災地からの旅行のお手伝いすることで、被災地を、そして日本全体を元気にし、経済の活性化に寄与してまいります。

<経緯>

この引換証の発行について、当協会は震災後から「日本を元気に、旅で笑顔に」を合言葉に会員旅行会社一丸となって復興に向けた宣言を発表し、義援金の提供、被災地へのボランティア派遣、被災地の子供たちを対象にした招待旅行、そして旅行需要の喚起等の施策を積極的に実施して参りました。震災直後は旅行の自粛ムードがありましたが、観光旅行は被災地の復興、さらには国内全体の活性化に即効性かつ直接的に効果があり、人の交流を実現することがたいへん重要であると政府、観光庁をはじめ被災地の自治体や被災者の皆様から観光客の訪問に対する期待の声が多く上がりました。その中で政府が第三次補正予算で「復興支援・住宅エコポイント事業」を行うこととなり、観光庁のご協力のもと、全国の消費者が観光旅行による被災地の復興支援を行うにあたり、安心して旅行商品を購入していただくためには当協会が全国の当協会会員旅行会社で利用することができる「JATA旅行引換証」を発行することが最善の方法と判断し当事業に申請を行い、被災地商品券等提供事業者に選定していただくことができました。

詳細は以下の通りです

～ J A T A 旅行引換証～

1. 利用可能条件

- ・ 特定被災区域外を発着地とする旅行

特定被災区域内の宿泊施設（会員旅行会社が契約している）に1泊以上する国内旅行

- ・ 特定被災区域内を発着地とする旅行

会員会社の手配による、特定被災区域内の公共交通機関の駅、バス停留所、空港、港等を発着地とし宿泊施設（会員旅行会社が契約している）に1泊以上する国内旅行

2. 旅行引換証の有効期限

旅行引換証発行日から1年間（有効期限内最終日と同日に出発する旅行まで有効）

3. 旅行引換証の券種

10,000円

4. 復興支援・住宅エコポイントから旅行引換証への交換額

旅行引換証10,000円を最小引換額とし1万円単位で交換します。

旅行引換証10,000円に必要な復興支援・住宅エコポイントは10,500ポイント（10,000ポイント＋交換手数料500ポイント）となります。

旅行引換証への交換額が40,000円以上の場合、交換手数料は2,000ポイントとなります。

（参考：J A T A 旅行引換券）



以上

本事業に関するお問い合わせ先

J A T A 国内・訪日旅行事業部 TEL 03-3592-1276

報道関係の方からのお問い合わせ先

J A T A 広報グループ TEL 03-3592-1244